

令和7年度 兵庫県相談支援従事者初任者研修 事前課題についての案内

【 本研修及び事前課題の目的 】

本研修は、障害者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を習得させること及び困難事例に対する支援方法について助言を受けるなど、日常の相談支援業務の検証を行うことにより、相談支援に従事する者の資質の向上を図ることを目的としています。また、事前課題は必須カリキュラムです。障害福祉サービスを利用した事例を使用し課題に取り組んでいただきます。研修当日は、課題を使用し演習を進めていきます。

【 課題のダウンロード 】

- ・事前課題は、福祉のまちづくり研究所研修センターホームページに内にある、相談支援従事者初任者研修のページからダウンロードしてください。URL→ <http://www.hwc.or.jp/kensyuu/?cat=22>

【 提出するもの 】

「障害福祉サービスを利用した事例」を使用し、以下の課題に取り組んでください。

- 1 アセスメント票 申請者の現状（基本情報）
- 2 週課表 申請者の現状（基本情報）【現在の生活】

※ 各課題の記入方法については、必ず記入例をご確認いただきますようお願いいたします。

【 課題の提出について 】

- ・提出日：研修3日目（演習1日目）の受付時ご提出いただきます。
 - ※ご自身の提出日については、受講決定通知書でご確認ください。
 - ※研修3日目（演習1日目）に課題の提出がない場合は、研修を受講できません。
- ・提出方法：提出書類は、ホッチキスでは留めず、クリップ留めで提出してください。
また、全てA4用紙、片面印刷でお願いします。
- ・提出部数：各1部(コピー)をご提出ください。
 - ※コピーを提出し、原本はご持参しお手元にお持ちください。

※ 課題についてのお問い合わせは、福祉のまちづくり研究所 研修部門のお問い合わせメールからご連絡いただきますようお願いいたします。

留意事項

- ・「障害福祉サービスを利用した事例」を使用し、課題に取り組んでください。ただし、虐待等緊急性の高い事例はお控えください。
- ・実際の事例を使用しますので、個人情報には十分に留意してください。
- ・法人代表者、事業所管理者、直属の上司等に作成した事前課題を確認していただいたうえで、課題のご提出をお願いいたします。必ず第三者に確認していただきご提出ください。
- ・本研修は、事前課題をもとにしたカリキュラムの構成になっております。指定日に課題の提出がない、空白が多数ある等ございましたら、研修受講できない場合がございます。
- ・ご利用者の方から直接アセスメントを行い、事前課題に取り組んでください。